

30 直轄河川事業の促進について

(国土交通省関係)

要望内容

- 1 太田川総合開発事業
- 2 平和記念公園周辺における高潮対策事業
- 3 祇園・大芝水門の改築 等

(要 旨)

近年の豪雨等の激甚化・頻発化により、本市を貫く太田川の流域では、平成26年、平成30年、令和3年など広範囲に甚大な被害を経験しており、浸水被害の発生リスクに対する防災・減災対策をより一層加速化させる必要があります。

このような状況の中、国においては、令和6年12月に気候変動による降雨量の増加などを考慮した「太田川水系河川整備基本方針」の見直しを行い、更なる洪水調節機能の向上の必要性を位置付けていただきました。その中の取組として、太田川総合開発事業において治水機能増強検討調査により現地調査及び各種検討等を実施いただいているところです。

また、今年度からは平和記念公園周辺における高潮対策事業に着手いただくこととしており、それらの効果に大きな期待を寄せています。

加えて、河川整備計画には、祇園・大芝水門や高瀬堰といった大規模河川管理施設の老朽化対策、既存堤防の耐震対策、河道掘削等が位置付けられているところです。

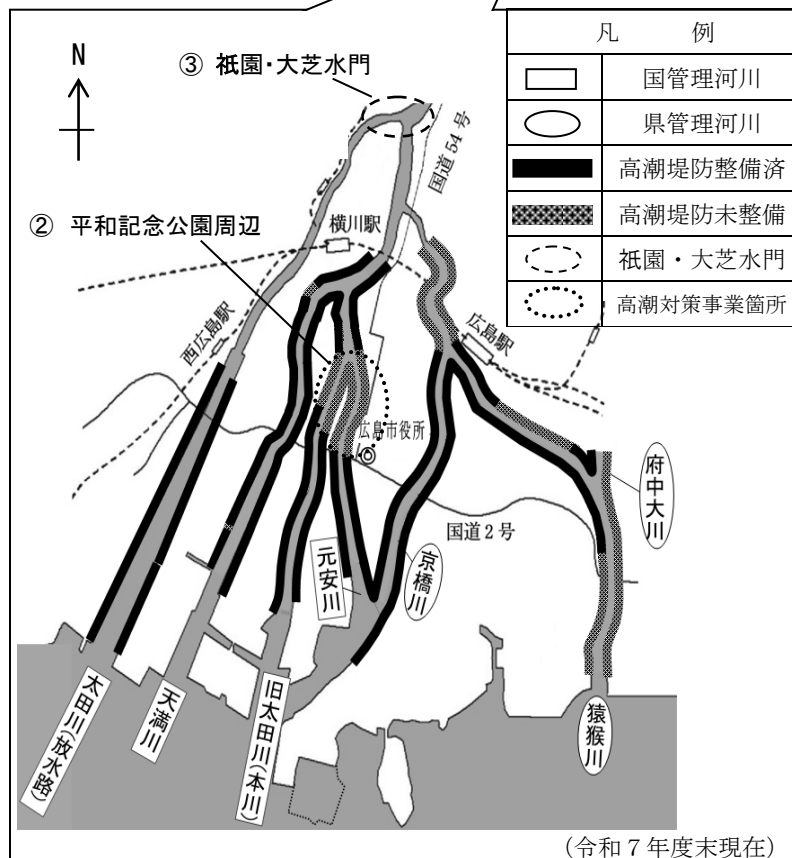
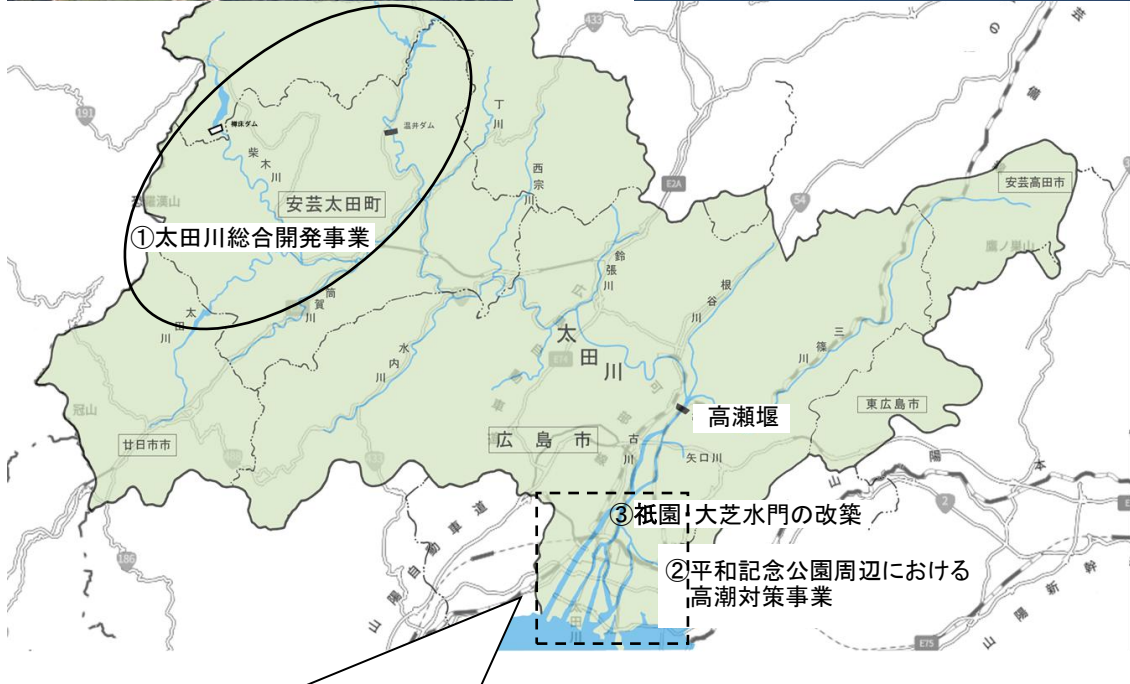
つきましては、太田川水系の治水安全度の向上を図る直轄河川事業の促進について、格別の御配慮をお願いいたします。

(参 考)

太田川上流域



太田川下流域
(都市機能が集積する下流デルタ部)



祇園・大芝水門



高潮堤防



(令和7年度末現在)